

ボイラー取扱作業主任者能力向上教育の実施案内

最近のボイラーは、構造・材料・工作方法・水処理等の技術の進展が著しく、また自動制御装置・燃料装置等の取扱いや水質管理の技術が変化してきております。これらの情勢に伴い、ボイラーの取扱いに従事する方は安全衛生を確保するため、従来にもまして高度な知識と技術が要求されるところです。今回、労働安全衛生法第19条の2の規定に基づき、ボイラー取扱作業主任者の能力、安全等の水準向上を目的とした、標記教育を下記により開催いたしますので、最近の技術の進展に対応する知識の習得と災害防止の徹底に役立てるよう、ご案内申し上げます。

(注) 標記の教育は、上記労働安全衛生法の規定に基づき実施するボイラー技士に対する再教育です。この教育は事業者には義務付けられたものですが、当支部が事業者に代わって定められた教育カリキュラムによって行います。
なお、この教育修了は神奈川支部「優良ボイラー技士表彰」の条件となっています。

■ 教育の対象者 下記(1)～(3)に該当し、現在ボイラー取扱作業主任者である者

- (1) ボイラー取扱作業主任者(特級、一級及び二級ボイラー技士でこの教育の未受講者)
- (2) ボイラー取扱作業主任者(ボイラー取扱技能講習修了者でこの教育の未受講者)
- (3) この教育修了者でおおむね5年を経過した者

※取扱作業主任者でないボイラー業務従事者の方は、「安全衛生教育」を受講ください。

■ 教育日時 令和4年1月24日(月) 9時00分～17時15分

■ 会場 一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部 講習室
横浜市神奈川区鶴屋町2-21-1ダイヤビル6階 (TEL: 045-311-6325)

■ 教育科目 (1) ボイラー取扱作業主任者の職務 (2) 最近のボイラーの特徴 (3) 自動制御 (4) 水管理
(5) 燃料及び燃焼管理 (6) 取扱と保守 (7) ボイラーの省エネルギー (8) 関係法令及び災害事例、災害防止対策

■ 受講料 11,000円 (本体価格10,000円 + 消費税1,000円)

■ テキスト ・最近のボイラーとその取扱い (平成30年5月25日改訂第8版) 1,880円 (税込)
・ボイラー及び圧力容器安全規則 (2019年3月15日改訂第12版) 1,150円 (税込)

■ 修了の証明 本教育修了者については、修了証を交付いたします

■ 申込み方法

①来所申込 所定の申込書に必要事項を記入のうえ、受講料・テキスト代を添えて神奈川支部事務所へご持参ください。また、申込書に記載のボイラー技士免許証又はボイラー取扱技能講習修了証を呈示していただきますのでご持参ください。申込と同時に受講票とテキストをお渡しします。

②郵送申込 郵送でお申込みの場合は、次の書類・料金を現金書留で神奈川支部事務所へ郵送してください。

- (1) 所定の申込書
- (2) 受講料
- (3) テキスト代
- (4) ボイラー技士免許または取扱技能講習修了証のコピー
- (5) テキスト送付手数料 ※テキスト送付手数料 600円 (2名一括送付の場合800円、3名以上1,000円)

テキストを購入しない場合は、受講票・領収証の送付用返信用封筒(84円切手貼付・送付先記入)同封して下さい

● 受講受付後は、受講料・テキスト代は返却いたしかねますので予めご了承ください。

■ 申込期間 令和3年12月1日(水)より 定員<30名>になり次第締切ります

※最少実行人数に満たない場合は、講習を取りやめる場合があります。(中止の場合は、受講料のみ返却致します) 申込状況は、神奈川支部事務所へお問い合わせください

■ 申込み・お問い合わせ 一般社団法人日本ボイラ協会神奈川支部

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-21-1ダイヤビル6階

TEL: 045-311-6325 FAX: 045-313-1866